

大学内で事故や事件に遭遇したときの措置

通常起こりうる事故・事件の場合
例えば、交通事故、盗難、など

まず最寄りの部局か
守衛所へ連絡

あなたが最初に取りべき行動
平日昼間→平日の午前8時30分から午後5時15分
最寄りの部局に連絡し、その後の指示を受ける
各学部の学務係窓口、共通教育棟学務部窓口などに連絡して下さい。

平日夜間及び休日→平日の午後5時15分から午前8時30分及び休日
守衛所に連絡し、その後の指示を受ける



物損のみの交通事故や
軽微な盗難事件の場合

最寄りの部局の窓口や守衛所
を通して警察に連絡する

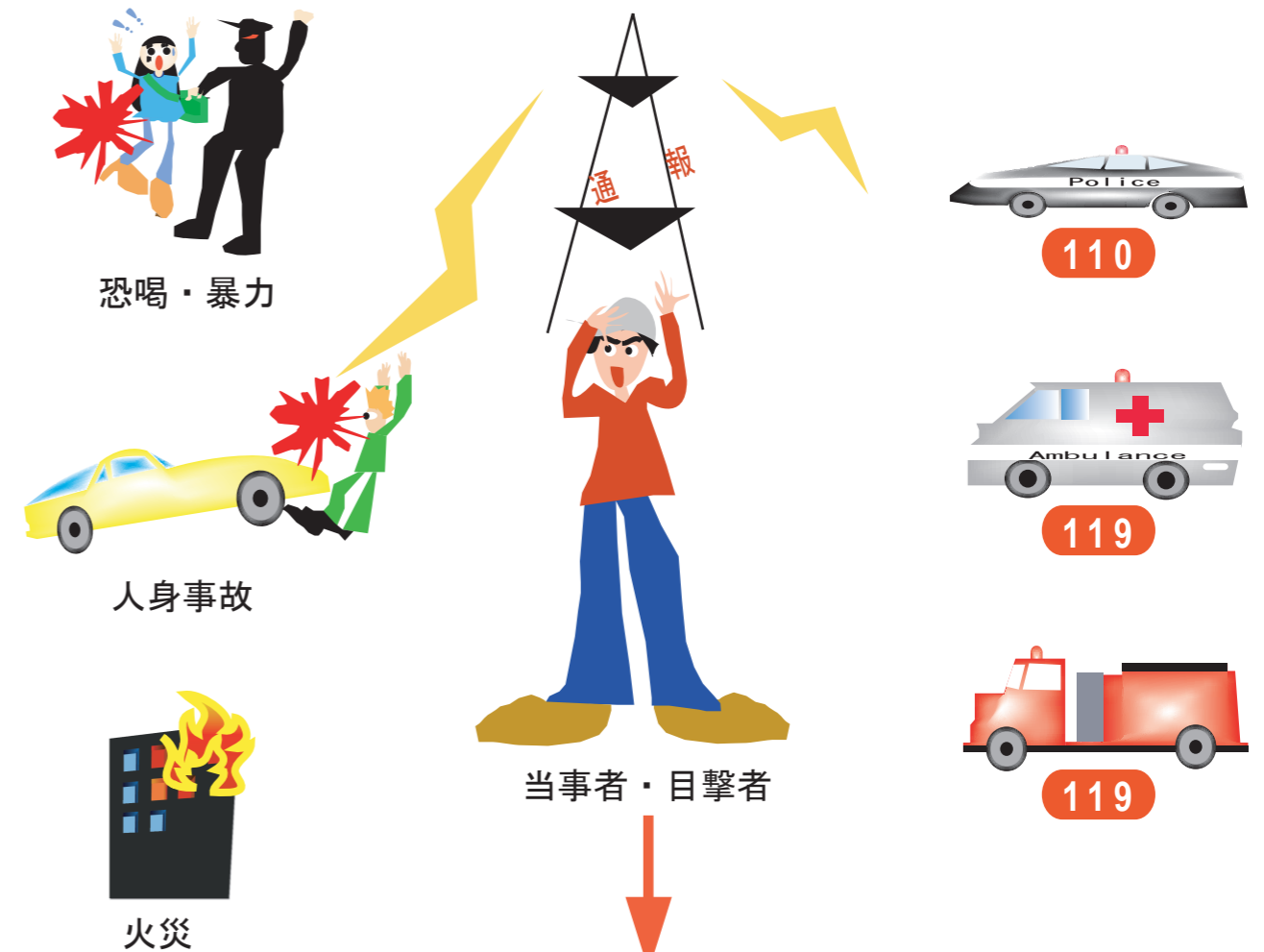
緊急連絡先

静岡 054-238-4444 (内線4444)
浜松 053-478-1111 (内線1111)

大学内であなたが、事故・事件にあたり、目撃した場合は次のような行動をとって下さい。

緊急な措置を必要とする場合

- (1) 恐喝や暴力等を伴う事件や事故に巻き込まれたり、目撃し、それが
生命に危険が及ぶとき
身体に重大な危険が及ぶとき
もしくはこれらの危険が及びつつあるとき
- (2) 速やかな救急救命措置が必要なとき
- (3) 火災が拡大したとき
など、緊急に警察や消防署に通報した場合は、必ず最寄りの部局か
守衛所に連絡し、現場の立ち会いのため待機するようにして下さい。



最寄りの部局、守衛所
への連絡